

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8354
担当部課名	保健福祉部	高齢者福祉課	高齢者福祉係	
事務事業名	ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業		事業コード	11210

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第2節	いきいきとした高齢社会の創造	8年度
施策名	第1施策	地域ケアサービスの充実	

2 実施根拠及び関連法令等

国：介護予防・生活支援事業実施要綱	訪問理美容サービス事業
市：ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業実施要綱	

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
在宅のねたきり高齢者が、居宅での理容又は美容サービスが受けられるよう、居宅までの理容師又は美容師の出張料を含めた料金の一部を助成することにより、利用者の負担の軽減を図り、もって生活の支援に資することを目的とする。		概ね65歳以上のねたきり高齢者	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
申請先：保健福祉総合相談課、在宅介護支援センター 利用決定：保健福祉総合相談課 サービスの提供：市内の理髪・美容組合へ業務委託をしており、利用者は登録店へ申し込みをし利用する。 助成内容(額)：出張利用金分として助成券を年間6枚交付する。但し、理美容料金は、本人負担。 事業実績：交付人数100名(480枚) 利用者数65名(回数198回)		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	相模原市高齢者保健福祉計画
		計画年次	12年度～16年度
		その他の生活支援施策：ねたきり高齢者出張理美容サービス	

4 評価指標

指標名	サービスへの需要率	サービス利用率	
指標式	利用者数 / 交付人数	利用回数 / 交付枚数	
指標設定の意図	利用状況を表す。	利用状況を表す。	

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	93	59	a 65	b 100	100
指標	48	37	c 41	d 100	100
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	751	657	744	900
	人員・時間数	29h	29h	29h	35h
	人件費	122	122	122	147
	その他経費				
	合計	873	779	866	1,047
特定財源		381	536	562	562

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 C ▼	A:達成している (100%) B:一部達成していない(100%> 80%) C:達成していない (80%>)	= 、 、 の平均値 = 53.0%
$\frac{a}{b}$	$\frac{65.0}{100.0} \times 100 = 65.0\%$	$\frac{c}{d}$ $\frac{41.0}{100.0} \times 100 = 41.0\%$ $\frac{e}{f}$ $\times 100 =$
理由:	評価はCであるが、利用者においてサービス活用の工夫が見られる。	
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A:適応している B:一部適応していない C:適応していない	理由: ねたきり高齢者の当該事業の提供は、外出して散髪できない方の衛生面等、保健福祉の向上を図るうえで必要と考える。
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A:妥当である B:一部妥当でない C:妥当でない	理由: 当該事業は、国の要綱に沿った形で事業実施しており、サービス提供にあたっては理美容組合に委託をし、実施に伴う出張料金分のみを利用者に助成をしているもの。
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A:代替の可能性ない B:代替の可能性低い C:代替の可能性高い	理由: サービスの提供については、理美容組合との委託契約により、出張料金分について助成し、利用者の負担を軽減をすることにより、生活支援を図る。
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 A ▼	A:満足できる B:一部満足できない C:満足できない	理由: ねたきりにより外出が困難な高齢者、介護する家族にとっては、事業の提供と出張料金の助成することにより、通常料金で自宅で散髪できることで喜ばれている。
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A:有効である B:一部有効である C:有効でない	理由: 当該事業は、ねたきり高齢者の生活支援に寄与していると考え。

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> 対象要件を傷病などで困難な高齢者も利用できるよう検討が必要と考える。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> サービスの利用に伴う理容師及び美容師の出張料金分を市が助成することによって、利用者の負担が軽減が図られている。

7 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	自治体によって、助成内容及び利用者負担内容が異なる。 ・逗子市:出張料金助成(1回1,000円で年6回まで)理美容料金は実費負担。 ・三浦市:理美容券(4,000円)を年間6枚支給。利用者は差額を負担する。 ・座間市:助成券(5,700円)を年間6枚支給。利用者は差額を負担する。 ・横須賀市:年6回サービスの提供を行う。利用者負担無。
今後の進め方		<p>説明</p> 当該事業は、ねたきりなどの理由により理髪店や美容室に向くことが困難である高齢者に対し、自宅において理髪及び美容するために係る出張料金を助成することにより、高齢者の生活支援を図るうえで有効と考える。今後、対象者要件について、傷病などの理由により外出困難な高齢者について利用ができるよう、検討が必要と考える。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点

--